令和２年度 第２回 稲沢市図書館協議会 議事録（要旨）

１	日時	令和２年１１月２０日（金）　午後２時から午後３時まで
２	場所	稲沢市立中央図書館　研修室
３	出席委員	①長澤辰夫　②窪崎香　③田中真由美　④西村正子　⑤浅野順子 ⑥服部祐子　⑦大谷みゆき　⑧鵜飼貢　⑨江草普二
４	欠席委員	後藤浩世
５	会議同席者	教育長　恒川武久 教育部長　荻須正偉
６	事務局	主幹　榎本賢二　三ツ井裕之
７	傍聴者	１名
８	議題	（１）稲沢市立中央図書館運営等業務に係るプロポーザルの結果について （２）その他

（事務局）
それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和２年度第２回稲沢市図書館協議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。
本来であれば図書館長からご連絡させていただくところですが、けがのため、入院後、今自宅療養をしておりますので、よろしくお願いいたします。
まず、会議に先立ちまして、委員から６月末付けで退任届の提出がございました。その後任といたしまして、名古屋文理大学准教授の江草先生が引き受けていただくこととなりましたので、ただ今から辞令交付を行わせていただきます。
（教育長）
・・・辞令交付・・・
（事務局）
それでは、会議の開催にあたり、教育長がご挨拶申し上げます。
（教育長）
改めまして、皆さんこんにちは。新型コロナウイルスの感染の警戒レベルが、上から２番目の「厳重警戒」となりました。お互いに感染リスクを下げる取組み、例えばマスクの着用だとか、あるいは手洗い、さらにはソーシャルディスタンスというか、そういう密を避けるということで取り組んでいただいているのですが、一層の取組みが求められているところであります。このような状況下にありますが、令和２年度第２回稲沢市図書館協議会に、ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。平素より委員の皆様方には、稲沢市の図書館事業にご理解とご協力を、そして積極的なご提言をいただいておりますとおり、感謝申し上げたいと思います。
なお、本日ご出席の委員につきましては、マスコミ等の報道でご承知のことかと思いますが、

実は９月１７日の朝、登校指導の最中に、交通事故に遭遇してしまったということで大けがをされ、今療養中であります。そういうことで、今日ご欠席ということでございます。

さらには、先ほども紹介ありました、館長も、勤務中にけがをされて、今入院、そしてその後加療中ということであります。そんなことで、大変大事な方２人が今日この場にお見えになりませんけれども、早い回復を祈っているところでございます。

さて、本日は、中央図書館運営等業務委託の選定についてなど色々ご協議いただくことを予定しておりますが、ご意見、ご提言をいただけたらなというふうに思っております。

今年は新型コロナウイルスの感染症の拡大により中央図書館をはじめとして、各図書館の休館を余儀なくされてしまいました。なかでも、色々な事業についても、中止をせざるを得ない状況になっていました。

しかし、より多くの市民の方々にご利用いただきたいという思いから、色々な努力をさせていただく中で、このコロナ禍をマイナスと捉えるのではなくプラスと捉えて、色々やっていくことが重要だということで、色々な取組みをさせていただきました。そういう中で、このコロナの感染により巣ごもり生活みたいなものが始まったわけですが、夜の会合もほとんど自粛という形で無くなっただとか、自動的に自宅で過ごす時間が増えてまいります。忙しくて、そういう中で、なかなか読めなかった本を手にする、あるいは生き方を見つめ直す、そんな人も多く出てきたようであります。

緊急事態宣言で多くの書店では休業だとか、あるいは営業時間の短縮を余儀なくされる中にかかわらず、５月６月の書店の売り上げが増加したという、そんな情報もありました。その中でよく読まれている本として、「ペスト」、そしてあるいは「大河の一滴」などが挙げられていました。この混迷の時代に生き方の指針が求められたのではないかというふうに考えますが、さらには、一斉の休校によって参考書だとか、児童書の需要が出てきたそうであります。それもまた一つ、また違った意味でのプラスの要因かなということも考えさせていただきますが、このコロナ禍にあって、必要なのは知識だとか、情報を提供するこの図書館の存在意義はとても大きいということを確認したものであります。

少し話が長くなりましたが、終わりにあたりまして委員の皆様方のお力により、この協議会がさらに機能していくことをご期待申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日よろしくお願いいたします。

（事務局）

・・配付資料の確認・・

（事務局）

本日の会議は、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第６条第２項の規定により、定員の過半数の委員にご出席いただいておりますので、成立していることをご報告させていただきます。

それでは、議事に入ります前に協議会の会長様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

（会長）
　コロナ禍の中、学校も本当に混乱しておりますし、この図書館も色々お心を砕いていただいて、地域の皆様が好きな本を選んでいただけるように努力なさっていることに対して、まず、敬意を表したいと思います。本当にありがとうございます。
　皆さん、心の幸せというか平安というか、どんなふうに整えていらっしゃるでしょうか？私は３月頃、神社の森でウグイスが鳴いているのに、「ああ幸せ、あの子も生きているし私も生きている。」って思いました。夏は大きなヒマワリに、そして、秋は例年にない紅葉の美しさ、「ああすごい。いつかこのコロナの災いを抜けて、また幸せな時が来るといいな。」というふうに思っております。昨日は、大けがから復帰し、十両に復帰した宇良さんが勝って、テレビの前で「わー、頑張ったね。」って、それがすごく幸せでした。今日は江草先生がこの会にお入りになりました。本当に大らかで、きっと新風を吹き込んでくださると思っております。今日の会議、どうぞよろしくお願いいたします。
（事務局）
　ありがとうございました。続きまして議長の選出でございますが、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第６条の規定により、会長がその会議の議長となることになっていますので、会長様、会議のお取り回しをよろしくお願いいたします。
【議事】
（議長）
　それでは、改めまして、議長を仰せつかりました。議事の進行がスムーズにいきますよう皆様方のご協力をお願いいたしまして議事に入ります。
　始めに、稲沢市図書館協議会運営規則第２条の規定に基づき、本会議の議事録の署名者２名を私からご指名させていただきます。
　・・議事録署名者指名・・
（議長）
　それでは、議事に入りたいと思います。

協議事項（１）稲沢市立中央図書館運営等業務に係るプロポーザルの結果について
（議長）
　「協議事項（１）稲沢市立中央図書館運営等業務に係るプロポーザルの結果について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
（事務局）
　協議事項（１）稲沢市立中央図書館運営等業務に係るプロポーザルの結果について説明（資料「資料１」）。
（議長）
　ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明、そして資料をお読みいただいて、何か質問がございましたらお受けいたします。ご意見。お願いいたします。

（委員）
すみません。今のご説明の中で令和３年３月３１日に終了するというふうに、現在の委託が終了するとおっしゃられましたが、今現在の業者はどちらの業者がやってみえるのでしょうか？同じところに今度も選定されたということでしょうか？その辺教えてください。
（事務局）
さようでございます。今現在、株式会社図書館流通センターに委託しておりまして、結論として、令和３年４月１日以降も株式会社図書館流通センターが委託候補者ということになっております。
（委員）
わかりました。ありがとうございます。
（議長）
ありがとうございます。そのほか、ご質問。
（委員）
引き続きということで、ほかに対抗する業者がないという感じみたいですが、経費削減努力が２５点中１０点というのは、ちゃんと企業努力ではなく、努力というか、仕方がないのか、この業者さんは単独だとしても努力は見られたのでしょうか？
（事務局）
こちらのプロポーザルにおきまして、応募が１社しかなかったということにつきましては、非常に残念には思っております。私どもとしても、少しでも多くの企業に応募していただきますよう多くの業者、数でいいますと、８社に声をかけたのですが、結論として、応募いただきましたのは図書館流通センターのみでございます。
経費削減努力について、２５点中の１０点ということで、低い得点になっております。これにつきましては、株式会社図書館流通センターとしても努力をしてないというわけではないとは思いますが、委託する側としては少しでも安い金額で、受託する側としては少しでも高い金額でという、それぞれの思いの中で、なかなかこちらが希望する金額では見積額を提示していただけなかったということでございます。以上でございます。
（議長）
私もその選定委員の１名でしたので、１社であるということは株式会社図書館流通センターさんにも伏せて、厳密な会議の中で採点させていただきました。まだ、この経費削減努力については、今後交渉されるような点もあるように聞いております。
（事務局）
今、話にありましたが、一応こちらの図書館流通センターさんのほうには、候補業者として決まったということで、まだ正式に契約ということではありませんので、今現在、業者のほうと金額の交渉をしているところです。今、市役所のほうでも令和３年度の予算査定が行われておりまして、そちらのほう、財政課と図書館流通センター、両者と今、協議をしておりまして、提案金額よりも若干下げてはきましたが、それもまだ財政課のほうに通っておりませんので、

今、まさに調整中というところです。
（議長）
今、せめぎ合いの最中でございます。さらに削減していただけるのではないかなと、色々な秘策があるようですので、期待したいと思います。そのほか、ご意見。どうぞ。
（委員）
同じ業者さんでも私はいいと思うのですが、去年から、今までの業務委託と次の業務委託の違いというか、何かアピールポイントとか、今よりもさらに図書館運営が、図書館の使い方、そういう部分が私は良くなれば、それが望ましいのではないかなと思うのですが、何かそういうアピールポイントは？ただ現状維持のままで、通常に運営して業務委託をするということではなく、何かそういう売りはあるのでしょうか？
（事務局）
今までと違うところ、新たに付け加えた業務といたしましては、学校配本の図書を、中央図書館から平和町図書館、祖父江の森図書館に運んでいただくということについても、業務として付け加えました。
今まで平和地区、祖父江地区の小学校、中学校からは、中央図書館まで取りに来なければいけなかったものですから、かなり距離が遠いこともありまして利用しづらいということがあったのですが、それを平和町図書館、祖父江の森図書館まで運んでいただくことにより、多少なりとも利用していただきやすくなるのではないかなと考えております。
（議長）
それからあと、市民の期待を上回るようなサービスをすると、おっしゃったのですが、具体的にはなかったのか、その辺りも厳しく館長さん以下が今後３年間、迫っていくと。そういうようなことをおっしゃっていますので、どのようによく変わるか、また見つめていきたいと。どうぞよろしく、その辺りのところは今後３年間、見つめていただきたいと思います。
（委員）
楽しみにしております。
（議長）
楽しみに、私もしております。そのほか。よろしいでしょうか？それでは、ご意見がないようですので、次に移りたいと思います。

協議事項（２）その他について
（議長）
「協議事項（２）その他について」を議題といたします。事務局から何かございませんでしょうか。
（事務局）
協議事項（２）その他について説明（資料「資料２」、「資料３」ほか)。

（議長）
ありがとうございました。３点、どこからでも結構でございます。ご質問、ご意見お受けいたします。どうぞ。
（委員）
自分もなんですが、このアンケート用紙についてですが、やはり今年度のやり方とても分かりにくかったので、自分も実は何回か図書館を利用したのですが、実はアンケート用紙、出し損ねてしまったのです。それで、本を借りる時は行けたのですが、返す時でそれを付けてというのは、なかなかそこまで行かなくて、忘れてしまって。
あと、来た時は、時間がその頃は３０分とか短かったので、そっちのほうに頭が行ってしまって、持ってきたけれど「あ、回収箱に入れるのを忘れてしまった。」というのが繰り返されて結局は期間内に出し損ねてしまったというのがあるので、こんなこと二度とあってほしくないのですが、次回もし何かやられたら、何かもうちょっと考えたほうがいいのかなという感想、思いました。
（議長）
そうですね。でも、思ったより多く回収できたなあと、それにしてはと、そう思うわけですけれど、そのほか、ご意見。で、その結果については3月か２月頃、出るのですね。
（事務局）
次回の第３回のこちらの協議会の時にお渡ししたいと思いますので、２月上旬ごろを予定しておりますけれど、お配りいたしますのでよろしくお願いいたします。
（議長）
ありがとうございます。このアンケートの内容は大丈夫ですか？
（委員）
私、４の「パスファインダー」っていうのがちょっとよく分からなくて、どういう意味なのかなと。一般の４のところに書いてある言葉なのですが、すごく基本的なことなのかもしれないですけど、すみません。２ページ、一般のアンケート用紙の裏面のところの４番。４番の表の中の上から５つ目のところに書いてある、この「パスファインダーの提供」の意味がちょっと分からなくて。
（議長）
パスファインダー？何でしょう？
（事務局）
こちらの内容はですね、特定のテーマに関する文献、情報の探し方、調べ方の案内、道しるべ役の情報資料というような意味なのですが、ちょっと分かりづらい言葉を使ってしまっておりますので、次回からこういったことがないように、もうちょっと分かりやすい言葉で使うようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
（議長）
今までもこの言葉でしたか？

（委員）
一般的に色々な図書館で、愛知県図書館とか一宮の図書館とかも置いてあるのですが、パスファインダーというのが通称というのかそういった形で名称となっているので、一番通り名というか。
（議長）
ああ、そうなのですか。図書館の中では。
（委員）
はい、そうですね。図書館の中では。
（議長）
一般的な言葉？
（委員）
かもしれないです。
（委員）
本当に知らない人、世界の人には、「何だろうな？」と思ってしまったので。
（議長）
ちょっと補足をつけたほうがいいかもしれませんね。そのほか。
（委員）
すみません。アンケートについて、私も来館した折に答えたいと思っていたのですが、時間帯なのか、終了して並べてあるテーブルのところにもう既に用紙がなかったりして答えられなかったとか、そういうことがあって、今年度に関してはこの配付期間に図書館来館しているはずなのに、どういうわけか目につかなかったということがあるので、その辺配付枚数とか１日の枚数とか決まっているのですか？
（事務局）
一応、中央図書館、祖父江の森図書館、平和町図書館でそれぞれ１シーズンにアンケートを回収する時のノルマがありまして、そのノルマをある程度開館日数で割って、大体１日この程度の回答をしていただければ、ほぼ目標に達するということで、ある程度日によってお配りする枚数がございますので、例えば来客の方が多くて、多くの方がアンケートにお答えしていただいた場合、その日お配りする分については、全て配付したということで、無いということがあったのかもしれません。それについてはちょっと検討すべきなのかなと思っております。
（議長）
またご検討くださいね、それはね。日割りすることはないような気もするのですけどね。
（委員）
今インターネットで簡単にホームを作っていただいている手順のようになるとか、そういったことであればこの回収率のほうも、上がるのではないかと思われるのですが。
（議長）
なるほど。良いご意見いただきました。ありがとうございます。はい、確かに。そういう時

代かもしれませんね。そのほか、どうぞ。

（委員）

同じくアンケートの件ですが、去年の実績と今年の実績と、減った原因というのは検証されていますよね？それで、今回、今委員さん方の意見も踏まえて、していただけるとは思うのですが、事務局としてすぐもう令和３年の５月に第１回アンケートの実施についてというのが挙がっていますよね？それで、減ったのを受けて、今度はどんなふうにやっていこうとかという、そういう見通しとかはあるのでしょうか？アンケート調査に関して。同じやり方をまたされるということですか？分かりますか？言っていることが。

（事務局）

先ほどの５月のアンケートというのは？

（委員）

これは違うのですか？

（事務局）

違うアンケートです。

（議長）

５月の会議に、第１回の。図書館協議会の。

（委員）

来年の夏、また取るのですね？

（事務局）

期間としては、またちょっと検討も必要になると思うのですが、一応同様の流れになるかと思うのですが、今回のやり方をそのままやるのではなくて、ちょっと検討させていただいて、またより良い方法で進めたいと思っております。

（委員）

そういうお考えはあるのですね。ありがとうございます。

（議長）

どうぞよろしくお願いします。３点のどれに対してでも結構でございますので。学校関係の読書活動は無理ですよね？本はたくさん借りてくれるようになったかと思うのですが、先ほど教育長先生がおっしゃったように、本の売れ行きも良くなったりしていて、そしてお休みの間中、いっぱい借りていきたいわと言って持ってきた子ども達もいるようですけれど、どうですかね？図書館の利用量は。

（副会長）

学校の様子ということでお話をさせていただくのですけれども、ご存じのようにコロナ禍の中で、学校のスタートのほうもちょっと遅れまして、色々な教育課程を進める上で、本を当初図書館から配本していただいた計画に基づいて、図書館の図書をタイムリーに利用するということはなかなか出来ない状況ではあったのですが、再度要望のほうを聞いていただいて、それに合わせて配本いただいた。本校でも、配本した本を用いて、実際稲沢市内の教育研究会で研

究する者が居ったものですから、それをうまく活用しながら今年度読書活動について研究のほうを進めていくというようなことが出来ました。

また、子ども達の自主的な読書についても、朝学校に来ると職員が検温し、消毒とか手洗いの状況をしっかりと確認して、子ども達を教室に入れるものですから、始めに来る子と最後に教室に入る子にかなり時間的な差があって、またそれを、確認をきちっとしなければいけないもので、きちんとした朝の読書活動の時間というのが、設定は出来なかったのですが、その中で来た者から教室に入って静かに本を読むという習慣は出来ました。今、子ども達も結構その時間の中で登校するということで、比較的短い時間で教室に入れるようにもなったものですから、実際、子どもが教室に完了するまでの時間、ちょっと時間が空くようになりまして、前で担任が立って、そこで子ども達が自分達の机に静かに本を読むというような習慣が出来てきたかなと思っております。また、本を子ども達がそうやって読むということは、逆に言えば、子ども達が静かに距離を置いて教室の中で過ごすということで、ある意味感染予防にもなると思って、ある意味良い習慣が学校の中では出来てきたかなと思っております。

それから、市内の読書活動についての研究については、本年度なかなかその研究推進が進められない状況ではあったのですが、３人の推進委員が中心になって、いわゆる読書センターとしての図書館活用ということで研究を進めていきました。その中で、ブックウォークあるいはブックトークというような手法を取り入れて、子ども達に本に親しむ機会を増やすということでやってまいりました。

１つ嬉しいお話があったのですが、これについてのご指導をいただく先生が、本年度変わりまして、堀田あけみ先生といって、椙山女学園大学の教授で「アイコ十六歳」を書かれた作者の方なのですが、その方にご指導いただける機会があって、今後市内のほうでも図書館教育の研究に来年も継続してやっていただけるというような話が出来まして、非常にビッグな方にご指導いただけるということで、非常に喜んでいるところでございます。

その中で、先日もご指導いただきに行った時に、先生が言われたのですが、いわゆる「図書館の雰囲気も大事だよ」ということをおっしゃられました。稲沢市は本当にこんな綺麗な施設で、図書館という施設があるものですから、その辺りの話をして、非常に恵まれているというようなお話を伝えてきまして、先生も「そうですか」ということで、「そういった図書館を利用しながら子ども達の読書活動というのが活発になるといいですよね」というお話を聞けて、帰ってきたところでございます。すみません、以上です。

（議長）

ありがとうございました。災い転じてなんとやらという感じでしたが、ここで読書まつりとかそういうのを開かれたりされましたか？

（委員）

今年度に関しては、全面的におはなし会も中止ということで、ちょうど１０月に初めて半年ぶりに全体会といって、会員全員が集まって、今後のことをどうするかという話合いを持ったのですが、また感染者が増えてきた状況もありまして、まだちょっと先行きが不透明といいま

すか、その中で保育園とか小学校とか、小規模なところできちんと感染防止をしてくださるということを言っていただいたところに関しては、読み聞かせに伺っているところも一部あるというような状態です。

ただ、ブックスタートから始めて、やっぱり乳幼児さんが一番お母さんと家庭で読み聞かせするというところがどうしても読書の基礎であり、子育ての基礎作りっていうところもあるので、そこが今、一番やらなくちゃいけないところを、どうやってこれからやっていけばいいのかというところが本当に課題だと思います。

（議長）

ブックスタート、一応本を渡すことは渡していますよね？

（委員）

渡していますね。今まで、稲沢市に関しては、１冊本を読んでいって渡すという形ではなく、健診の時にセットを渡して家で読んでいただくというふうな形でやっていて、ほかの市町村、あま市なんかだと、実際にボランティアさんが１人ずつ親子３人向かって対面で、読み聞かせをして、読み聞かせの良さを分かっていただいた上で１冊手渡すと、ブックスタートでお渡しした本２冊ぐらいあると思うのですが、それが実際に家庭で大切に扱っていただいて、趣旨も分かっていただいてということがあると思うのです。それの大事な部分がないと、残念ながら古本屋さんのほうにブックスタートの本が流れてしまうというようなこともあって、その辺が、本当にどう取り組んでいくかというところが課題だと思います。

（議長）

悩ましいところですね。頷きながら聞いていて下さったのですが、どうですか？どんなことでもいいですが、お子さんの育つというと読書というような観点というのか。

（委員）

私は、もう子どもが下、一番下でも高校生なのですけど、それこそ古本屋のお話があったのですが、やはり、若い人は若い人でなんていうのですか、ブックオフってあるじゃないですか、そこで本を買うと安く買えて、それを読んだ後、また今度はメルカリですか、そんな感じで、本自体を読んでいるのはやはり読んでいると思うのです。でもなんか、なんていうのか、図書館とかそういうとこからちょっと外れていっている人も多いのではないですかと、なんとなく。

（議長）

すごく、鬼滅や何かも喜んで、そういうところで探してきたりとかして、読んでいますよね？

（委員）

そうですね。有名なので。ちょっと、図書館行かないイコール本を読んでいないとか、そういう形ではなくて、なんとなく多様、そういうこともメルカリとかそんなもの結構すごい本をかなり売買ってやってはいけないのかもしれないけど、売買で結構利用されている方が多いのだと思います。そういうのも手段としていくと。

（議長）

手に入りやすいですものね。

（委員）
そうですね、安価で。なので、そういうふうにちょっと流れが、もうひとつあるのではないかなというところがあって、今、子ども達がちょっと動きを見ているような感じなのです。
（議長）
今、作っていらっしゃる？
（委員）
目の見えない方々へ、図書を提供しているということで、一応こちらで作ったものを発送して聞いていただくという形だったので、私たちのほうが作業するのが密を避けるのをどうしたらいいかと問題はあるのですが、聞いていただく方には通常とあまり変わらない状況なので、そちらのほうには何も変化は無かったです。
ただ、今年、図書館月間の時の行事が皆中止になってしまったのですが、それで朗読会で、一般の方も呼ぶのですけれど、いつも聞いてくださっている目の不自由な方々も来ていただいて、その方達との直接の交流の場でもあったのですが、それがちょっと今年はどうしても開くことが出来なかったので、それがちょっと残念だったかと思いました。
（議長）
活動を続けてくださってありがとうございます。では、ほかのご意見よろしいでしょうか？
（委員）
ごめんなさい、よろしいでしょうか？現在、昨日ですね、小学校の学校司書補をしている人達とちょっと集まりをもって、今年度の図書館活動の中で困っていることを話し合った中で、出てきた意見をちょっと述べさせていただきたいと思います。
感染防止で図書の貸出方法が変わったことによって、貸出カードを、今まで図書室内にボックスを置いてクラスごとに保管していたのが、教室保管になったこともあって、返却日を過ぎても本が返ってこないことがあり、代本を置いているので誰が借りたかということは分かるのですが、それをいつ借りたか、何の本を借りているのかということまで、ちょっとはっきり分からないということがありました。３月急に休校になった時期も、本は大分戻ってきてはいるのですが、実際に何の本が年度更新の時期に無くなったのか、その辺がはっきり分かっていないということで、無くなって紛失している本、返却されていない本があるのではないかということもありました。
あと今年度、国語の教科書が新しくなりまして、調べ学習の本が学校にないというケースがあり、特に新しい教科書で、４年生で伝統工芸というものを調べる時期と、６年生で日本文化を発信しようという時期が全く同時期に重なってしまったために、５０冊ほどこちらの図書館でお借りしたのですが、うちが先に借りてしまったもので、ほかの学校さん、調べる時に本がないということも発生して、配本サービスの中で、伝統工芸なり日本の文化についての本がないかちょっと見てみたのですが、修学旅行の本の中に一部と、おそらく職業調べの中の本の一部の中には多少あるのでしょうけど、その辺が本当に今年度すごく困ったということがあるので、この配本サービスの中で新年度の国語教科書に関連して新しく入ったものに関して、配本

サービスのセットを増やしていただけると非常にありがたいかなというのはあります。
（議長）
貴重なご意見。またちょっとまとめていただいて、小学校ですよね？伝統工芸と、それから今の日本文化の発信といい、小学校の授業で困っている、必要とされる本をちょっとまとめていただいて、図書館に教えてあげて、購入していただける可能性もありますよね。来年度の分は買っていないですよね？予算もまた、ご検討ください。ありがとうございます、貴重なご意見。
それでは、そろそろお時間もいいところにきております。そろそろ、私の仕事も終わりたいと思いますが、もう、よろしいでしょうか？では、ご意見もないようですので、以上をもちまして協議事項を終了させていただきます。
本日提出されました協議事項につきましては、皆様のご協力により承認していただけました。
議事がスムーズに進行できましたのも皆様のご協力によるものでございます。ありがとうございます。
これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。それでは、進行を事務局へお返しいたします。
（事務局）
ありがとうございました。それでは、教育部長より閉会のご挨拶を申し上げます。
（教育部長）
本日、慎重な審議をいただきまして、大変ありがとうございました。いただきましたご意見を踏まえまして、図書館の責務をしっかりと認識いたしまして事業のほうを進めていきたいと考えておりますので、今後とも委員の皆様のご指導、ご助力のほうをよろしくお願いしたいと思います。
現在、新型コロナウイルスも大変今感染のほうが増えておりまして、図書館利用につきましても利用者の方々には色々なご迷惑をかけていると思っております。新しい生活様式に則りまして図書館運営のほうは進めておりますので、そういう形でこの図書館からコロナの感染者は出さないと、そういう形で進めておりますので、今後ともまたひとつよろしくお願いいたします。どうか、委員の皆様方には、今後図書館運営につきまして何かお気づきの点ございましたら、時間を見て事務局のほうまでお声掛けしていただけると助かると思っております。
本日は、大変貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、ここで終わらせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。